

平成30年3月 第29号



# 日高租推協だより

制作・発行／日高地方租税教育推進協議会事務局（御坊税務署内）TEL 0738-22-0696



道成寺（日高川町）

《 はじめに 》

関係各位の皆様方には、平素より当協議会の運営並びに租税教育の推進につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協議会においては、次代を担う児童・生徒、併せて地域の皆様方に、税の意義・役割を正しく理解していただくため、租税教室をはじめとして、税に関する標語、作文の募集活動等、さまざまな活動に取り組んでおります。

租税教育を通じて、児童・生徒が、自分たちも納税者であり、我が国の一員であることを理解し、健全な納税者意識を醸成してくれるものと期待する次第であります。

日高地方租税教育推進協議会会長  
御坊税務署長 菊池 広士

# 1 租税教室等の開催

当協議会では、学校関係者の皆さま方のご協力の下、御坊市及び日高郡内において、小学校 19 校、中学校 15 校、高等学校 3 校 及び 専門学校 1 校の計 38 校において、講師を派遣し租税教室を開催しました。

| 学 校 名       | 開 催 日       | 対象学年  | 受講人数 | 講 師       |
|-------------|-------------|-------|------|-----------|
| 和田小学校       | 平成29年11月21日 | 6年生   | 23   | 御坊税務署職員   |
| 江川小学校       | 平成29年12月4日  | 5・6年生 | 15   | 御坊納税協会役員  |
| 御坊小学校       | 平成29年12月5日  | 6年生   | 58   | 御坊税務署職員   |
| 印南小学校       | 平成29年12月20日 | 6年生   | 36   | 和歌山税務署広報官 |
| 湯川小学校       | 平成30年1月12日  | 6年生   | 51   | 御坊市役所職員   |
| 和佐小学校       | 平成30年1月12日  | 6年生   | 13   | 御坊納税協会役員  |
| 中津小学校       | 平成30年1月16日  | 6年生   | 17   | 日高川町役場職員  |
| 名田小学校       | 平成30年1月18日  | 6年生   | 16   | 御坊納税協会役員  |
| 川辺西小学校      | 平成30年1月18日  | 6年生   | 33   | 和歌山税務署広報官 |
| 内原小学校       | 平成30年1月19日  | 6年生   | 47   | 日高町役場職員   |
| 松原小学校       | 平成30年1月19日  | 6年生   | 26   | 御坊税務署職員   |
| 川原河小学校      | 平成30年1月22日  | 6年生   | 2    | 紀中県税事務所職員 |
| 高城小学校       | 平成30年1月24日  | 6年生   | 10   | みなべ町役場職員  |
| 三百瀬小学校      | 平成30年1月29日  | 6年生   | 4    | 和歌山税務署広報官 |
| 衣奈小学校       | 平成30年1月30日  | 6年生   | 3    | 由良町役場職員   |
| 山野小学校       | 平成30年2月8日   | 5・6年生 | 4    | 御坊税務署職員   |
| 笠松小学校       | 平成30年2月19日  | 5・6年生 | 6    | 和歌山税務署広報官 |
| 稲原小学校       | 平成30年2月27日  | 5年生   | 16   | 和歌山税務署広報官 |
| 切目小学校       | 平成30年3月2日   | 6年生   | 17   | 御坊納税協会役員  |
| 丹生中学校       | 平成29年6月28日  | 全学年   | 66   | 税 理 士     |
| 清流中学校       | 平成29年7月5日   | 全学年   | 34   | 税 理 士     |
| 河南中学校       | 平成29年7月7日   | 全学年   | 111  | 税 理 士     |
| 名田中学校       | 平成29年7月7日   | 全学年   | 51   | 税 理 士     |
| 早蘇中学校       | 平成29年7月7日   | 全学年   | 25   | 税 理 士     |
| 日高高等学校附属中学校 | 平成29年7月14日  | 2年生   | 39   | 税 理 士     |
| 由良中学校       | 平成29年7月14日  | 1年生   | 35   | 税 理 士     |
| 切目中学校       | 平成29年7月14日  | 全学年   | 49   | 税 理 士     |
| 稲原中学校       | 平成29年7月14日  | 全学年   | 26   | 税 理 士     |
| 美山中学校       | 平成29年7月18日  | 全学年   | 29   | 税 理 士     |
| 印南中学校       | 平成29年7月19日  | 全学年   | 103  | 税 理 士     |
| 南部中学校       | 平成29年8月1日   | 1・2年生 | 141  | 御坊税務署職員   |
| 御坊中学校       | 平成29年8月18日  | 1年生   | 55   | 御坊税務署職員   |
| 松洋中学校       | 平成29年8月18日  | 1年生   | 62   | 御坊税務署職員   |
| 高城中学校       | 平成29年8月29日  | 全学年   | 68   | 御坊税務署職員   |
| 和歌山南陵高等学校   | 平成29年9月4日   | 1年生   | 56   | 税 理 士     |
| 紀央館高等学校     | 平成29年12月19日 | 3年生   | 36   | 和歌山税務署広報官 |
| 日高高等学校中津分校  | 平成30年2月8日   | 1・2年生 | 48   | 和歌山税務署広報官 |
| 日高看護専門学校    | 平成30年3月9日   | 1年生   | 40   | 和歌山税務署広報官 |

## 租税教室 授業風景

授業では、「どうして税金が必要なのか?」、「どんなものに税金が使われているのか?」というテーマを中心に、税について分かりやすく学んでいただきました。



H29. 7. 14 日高等学校附属中学校  
(講師：税理士)



H29. 12. 4 江川小学校  
(講師：御坊納税協会役員)



H30. 3. 2 切目小学校  
(講師：御坊納税協会役員)

## 租税教室の感想

小学校の児童の皆さんからたくさんの感想をいただきました。ありがとうございました。

- ◎ 税金が無くなればいいと思っていたが、大切なものだと分かりました。
- ◎ みんなのために使われていることを知り、しっかり納めようと思いました。
- ◎ 税金は国民が安心して暮らせるためにあることを知りました。
- ◎ 今まで知らなかった税の使い道を知ることができて良かった。学校も教科書も公園も大切にしようと思う。

## インターンシップの状況

当協議会は、租税教室以外にも、学校では体験できない物の見方や考え方、正しい就業観・勤労観を身に付けてもらうため、学生の職場体験を積極的に受けて入れております。

### 実施状況

| 学校名     | 実施期間                | 体験生徒数 | 体験内容  |
|---------|---------------------|-------|---|
| 紀央館高等学校 | 平成29年6月15日<br>～16日  | 6名    | ・広報活動のための看板作成<br>・パソコンを使った「所得税の確定申告書」の作成<br>・源泉所得税の計算 |
| 御坊中学校   | 平成29年10月17日<br>～19日 | 2名    | など  |

## 2 税に関する標語

平成 29 年度は、御坊税務署管内のすべての中学校（全 20 校）から 1,959 編の応募があり、次の皆さんの作品が優秀作品として選出され、表彰が行われました。

なお、優秀作品は御坊税務署、御坊市役所・日高郡各町役場、オークワロマンシティ 及び J A 紀州本店にて展示されました。

| 市・町  | 学 校 名  | 学 年 | 氏 名    | 作 品               |
|------|--------|-----|--------|-------------------|
| 御坊市  | 湯川中学校  | 2 年 | 中野 貴太  | 税を知り 今後の日本 考える    |
|      | 河南中学校  | 3 年 | 大又 未侑  | 税は糸 紡ぐ心は 優しさへ     |
|      | 名田中学校  | 2 年 | 中露 幸穂  | 未来ある 日本の為に 生きる税   |
| 由良町  | 由良中学校  | 3 年 | 中村 愛里咲 | 切り開け 笑顔ある町 納税で    |
|      | 由良中学校  | 3 年 | 濱上 のどか | 税金で 支える社会 創る未来    |
|      | 由良中学校  | 3 年 | 芝田 聖弥  | 税金は 変わる未来の 第一歩    |
| 日高町  | 日高中学校  | 3 年 | 稲垣 愛菜  | 納めよう 誰かじゃなくて 自分から |
|      | 日高中学校  | 3 年 | 稲葉 光太郎 | 税金が 僕らの未来 つないでく   |
|      | 日高中学校  | 1 年 | 嶋田 雅樹  | 国民の 暮らしを守る 税金で    |
| 美浜町  | 松洋中学校  | 2 年 | 杉元 千賀  | 税金で 暮らしを豊かに 安全に   |
|      | 松洋中学校  | 3 年 | 前田 朱嶺  | 税金は 日本の未来 支えてる    |
|      | 松洋中学校  | 3 年 | 森 美珠希  | 税金が みんなの街を 守ってる   |
| 日高川町 | 美山中学校  | 1 年 | 池田 有沙  | 考えよう みんなの税の 使い道   |
|      | 丹生中学校  | 3 年 | 蘭田 恋果  | 町おこし ふるさと納税 笑顔増え  |
|      | 大成中学校  | 2 年 | 阪本 礼華  | 税金の 納める意味を 考えよう   |
| 印南町  | 切目中学校  | 2 年 | 火縄 初陽  | 納税で 明るい未来に 夢託す    |
|      | 印南中学校  | 3 年 | 川村 妃香留 | 納税は 暮らし支える 未来貯金   |
|      | 清流中学校  | 1 年 | 青木 由佑  | 税金で 築こう未来の 町づくり   |
| みなべ町 | 高城中学校  | 2 年 | 高野 美咲  | 考えよう 税金のある 大切さ    |
|      | 上南部中学校 | 3 年 | 山下 風音  | 税金で 助けあう心 花開く     |
|      | 上南部中学校 | 3 年 | 古田 慎太郎 | 税金と 向き合い未来を 考える   |

### 税に関する標語の展示



オークワロマンシティ



J A 紀州本店

## 3 税に関する作文

### 中学生の作文

平成29年度は、御坊税務署管内のすべての中学校（全20校）から1,985編の応募（全生徒数に対する応募割合93.1%）があり、次の皆さんの作品が優秀作品として表彰されました。



| 受賞名               | 学校名         | 学年 | 氏名    | 題名             |
|-------------------|-------------|----|-------|----------------|
| 近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞   | 日高高等学校附属中学校 | 2年 | 黒田 真央 | 改めて考えてみる税金の在り方 |
| 和歌山県租税教育推進連絡協議会賞  | 丹生中学校       | 3年 | 古部 了大 | 税金で変わる未来       |
| 和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞 | 日高高等学校附属中学校 | 3年 | 阪本 淑恵 | 税の本質           |
|                   | 切目中学校       | 3年 | 藁科 早希 | 社会保障           |
|                   | 上南部中学校      | 2年 | 武田 彩  | 納税の義務と捉え方      |
| 和歌山県知事賞           | 早蘇中学校       | 1年 | 玉置 文美 | 税について          |
| 御坊税務署署長賞          | 日高高等学校附属中学校 | 2年 | 祭本 真由 | 「当たり前」に目を向けてみる |
|                   | 丹生中学校       | 2年 | 高台 大志 | 暮らしと税金         |

(敬称略)

### 高校生の作文

平成29年度は、御坊税務署管内の5校から540編の応募（応募対象生徒数に対する応募割合75.3%）があり、次の皆さんの作品が優秀作品として表彰されました。



授賞風景（日高高校）

| 受賞名              | 学校名        | 学年 | 氏名     | 題名          |
|------------------|------------|----|--------|-------------|
| 和歌山県租税教育推進連絡協議会賞 | 日高高等学校     | 1年 | 坂下 涼   | 税の存在とは      |
| 和歌山県知事賞          | 日高高等学校     | 1年 | 原 幸日   | 暮らしを支える税金   |
| 御坊税務署長賞          | 日高高等学校     | 1年 | 坊 歩華   | 「税」の知識      |
|                  | 日高高等学校     | 1年 | 森 愛梨   | 税金の需要       |
| 日高地方租税教育推進協議会賞   | 日高高等学校     | 1年 | 根岸 駿   | 大事な税についてのお話 |
|                  | 紀央館高等学校    | 1年 | 土井 陽菜乃 | 税について       |
|                  | 日高高等学校中津分校 | 1年 | 森田 和真  | 税について学んだ事   |
|                  | 南部高等学校     | 1年 | 伊藤 唯奈  | 税と少子高齢化     |
|                  | 和歌山南陵高等学校  | 1年 | 長島 昇吾  | 税金について      |

(敬称略)

## 4 租税教育推進校の表彰

多年にわたり、租税教育の推進に尽力され、租税の役割や正しい税知識の普及に多大な貢献をされた以下の学校に対し、感謝状が贈呈されました。

| 受賞名          | 学校名              |
|--------------|------------------|
| 大阪国税局長感謝状受贈校 | 御坊市立河南中学校        |
| 御坊税務署長感謝状受贈校 | 和歌山県立日高高等学校附属中学校 |

## 5 ごぼう税金クイズ

### 第26回ごぼう税金クイズの実施

「税を考える週間」(11月11日～17日)の恒例行事として、本年も公益社団法人御坊納税協会主催による「ごぼう税金クイズ」が実施されました。

各学校や役場等でクイズの応募用紙を配布したところ、「小・中学生 1,543 通」、「高校生・一般 441 通」の計 1,984 通の応募があり、多くの方にご参加いただきました。

正解率は「小・中学生 53.9%」、「高校生・一般 50.3%」でした。

### ～ 問題・解答 ～

#### 小・中学生用

- 問1 所得税は、何歳から納めるようになるでしょうか。  
ア 18歳                      イ 20歳                      ウ 年齢は関係ない                      答：ウ
- 問2 税金を納めることができるのはどこでしょうか。  
ア レストラン                      イ コンビニエンスストア                      ウ 本屋さん                      答：イ
- 問3 所得税がかかるものはどれでしょうか。  
ア ノーベル賞の賞金                      イ 宝くじの当せん金                      ウ クイズの懸賞金                      答：ウ
- 問4 サラリーマンが給料に対する税金を勤務先の会社などを通じて納める制度を何というでしょうか。  
ア 間接納税制度                      イ サラリーマン納税制度                      ウ 源泉徴収制度                      答：ウ
- 問5 日本で1番多く納められている国税は何でしょうか。  
ア 所得税                      イ 法人税                      ウ 消費税                      答：ア

#### 高校生・一般用

- 問1 個人事業をしている方などが、自分で計算して税金を納める制度を何というでしょうか。  
A 累進課税制度                      B 申告納税制度                      C 青色申告制度                      答：B
- 問2 日本で消費税が導入されたのはいつでしょうか。  
A 大正8年                      B 昭和52年                      C 平成元年                      答：C
- 問3 東日本大震災からの復興のために、平成25年分からできた新しい税金は何でしょうか。  
A 復興特別相続税                      B 復興特別たばこ税                      C 復興特別所得税                      答：C
- 問4 毎年7月に国税庁が公表する、相続税や贈与税の土地の価格を計算する基準価格を何というでしょうか。  
A 路線価                      B 公示価格                      C 基準値価格                      答：A
- 問5 日本には、インターネットを利用して国税や地方税を申告・納税できるe-Tax(国税電子申告・納税システム)や、eTAX(地方税ポータルシステム)というシステムがありますが、世界で最初に電子申告納税制度を導入した国はどこでしょうか。  
A アメリカ                      B イギリス                      C 韓国                      答：A

### 税金クイズの感想

皆さんからたくさん感想をいただきました。ありがとうございました。

- ◎ 家族みんなで考えました。かなり難しかったけど、色々調べて勉強になりました。(小6・12歳)
- ◎ ちょっと難しかったけど、この税金クイズをやったら、より税金に興味を持ちました。(中1・12歳)
- ◎ 社会はみんなの税金でできていて、とても大切なものだと思います。(中1・13歳)
- ◎ 税金について調べるきっかけとなり、とてもいいと思います。来年も参加したい。(高校生・17歳)
- ◎ 知っていると思っていた税について改めて勉強させていただきました。(会社員・51歳)

## 作文の紹介

平成29年度

近畿納税貯蓄組合総連合会

会長賞

日高納税貯蓄組合連合会

優秀賞

### 「改めて考えてみる税金の在り方」

日高高等学校附属中学校 2年生 黒田 真央 さん

一学期に学校で租税教室があり、そのときに税金とは自分一人ではできない道路工事などの公共事業を行政が代わりにするための資金であり、助け合い精神の結晶だということを知った。それで、税金の集め方としてどのようなものが良いのかを今回はいくつか方法を出して検証してみようと思った。例えば、少し前の話だが消費税が増税されたときに法人税は減税された。これは企業の国際競争力を高めるため、と政府は言っていたがこれで社員の賃金が上がった企業は少なく、国民の負担が増えただけだと言う人もいる。でも、僕はそう思わない。僕は日本企業が発展して景気が良くなり結果的に消費税の増税を超えられるほどの国民に対する還元があるなら良いのではないかと思う。しかしこれから日本経済がどうなるかは分からないし、もしかしたらその政策は失敗に終わるかもしれない。そのため、国民の負担が増えただけだと言われても現段階では仕方がないと思う。今回はこういったことを考えながら、誰もが払う消費税をもとに税金の在り方を考えてみる。

もし、消費税率が十パーセントに引き上げられればどのような公共サービスが今より充実するのだろうか。子ども手当や年金の支給額が増える可能性がある一方で、独身の若い人たちには現状では国からの手当がないため消費税を多く払うだけになってしまう。さらに他の税金もあるため負担がより大きい。お店も消費税率が上がっても価格が高くなれば客が来なくなるから、と原価を下げて売値を維持しようとするだろう。こうしたことは消費税率が八パーセントに引き上げられたときにも起こったが、それでは商業やサービス業に携わる人たちが大変な思いをしないといけなくなる。そこで僕が提案するのは「現状維持」だ。もちろんこのままでは税収は増えない。しかし今は日銀の金融政策により景気が回復しつつある。消費税率が同じでも、税抜価格が高ければかかる税金の額も高い。だから税率はそのままでも税収を確実に増やすことができるのではないかということだ。しかしこの考えの弱点としては、短期間で税収を大きく増やせない点や、限界があるという点、日銀の金融政策が完全に成功するかが不明だということだ。

このように今回は消費税について考えたが、日本の税金にはまだまだ種類がある。消費税について考えただけでこれだけ多くのことが言えるのだから、税金を多くの人から平等に集めるのは難しいことなのだ、と改めて思った。だからこそ、自分たちも税金について知って、関心を持って、国民全員で税金をより良いものにしていく必要があるのだ、と改めて思った。

平成29年度

和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

## 「税の存在とは」

日高高等学校 1年生 坂下 涼 さん

税には、長い歴史がある。税については、歴史の授業の中でもたびたび耳にしたに違いない。奈良時代では「租・庸・調」といった税が一般の人々にかけられた。また、「墾田永年私財法」が制定され、墾田に対して税の負担がかけられた。この時代では、まだお金が存在していなかったため、稲の収穫量や労役といったものが税金の代わりとなっていた。そして、もう少し時代を進めてみる。すると、明治時代ともなると、地租改正が実施され、土地の所有者は地価の税率3%を現金で納めていた。特に、この地租は、当時において政府の歳入の大半をしめ、財政を安全するものであった。

このことからわかるように、税には歴史があるとともに、経済社会の変化にともない、税を徴収するしくみが変わってきたのだ。

では、そもそも、なぜ税が必要とされてきたのだろうか。昔から税が存在し、まして、今日まで続いてきたものであるから、重要な役割を果たしているはずである。

まず、一つの理由として挙げられるのが、税は社会の支えになることだ。俗に「人は一人では生きていけない」と言うが、これは真実であると思う。現に、もともと人間はそれぞれで生きていたが、一人ではできないことを補うことができる集団生活へと発展していったのだ。そして、その集団生活の規模はさらに大きくなり、村から一つの国へと形成していった。人が多く集まって生活をするということは、その分、多様な問題が起こることにつながる。そこで、それらの問題を解決する上で、税というものが必要になってきたのではないだろうか。例えば、奈良時代に納められていた租は、ききんに備えるために保管されていた。つまり、税は社会を安定に保つためには不可欠なものなのだ。

次に、二つ目の理由として挙げられるのが、税はひとりひとりの平等を守ることに繋がる、ということだ。現代の社会では、税は私たちの生活において、大いに役立っている。例えば、税は私たちが安全な生活を送れるように、消防や警察の活動に使われている。また、税のおかげで義務教育は授業料が無料となっている。しかし、もし税が無かったら、こういったサービスは全ての人々が受けられなくなってしまうのだ。そうした面から見ても、やはり税は全ての人が平等にサービスを受けられるためにも必要なものだとわかる。

結論として、税は私たちの生活に不可欠なものだと言える。しかし、税に対して良い印象を全ての人々が持っているかということ、そうではないだろう。それは、経済社会が変化して税のしくみも変化していくからである。そこでの課題は、いかに税金を効率的に無駄なく使うかだと思う。そのためにも、ひとりひとりが税についてよく知っておくことが必要だ。そうして、税は自分たちには不可欠だ、と正しく税を認識できる社会を作り上げてほしい。

### 事務局からのお知らせ

事務局では、税の意義や役割を正しく理解していただくために、学校、専門学校などを対象に租税教室の講師を派遣しております。ご要望については、なるべくお応えいたしますので、お気軽にご連絡ください。

日高地方租税教育推進協議会事務局（御坊税務署内）  
〒644-0002 御坊市藪 430 番地の 3 TEL0738-22-0696（担当：大平）